

1  
隔  
4  
月  
6  
刊

**4月**

[http://www.netlaputa.  
ne.jp/~yamanote](http://www.netlaputa.ne.jp/~yamanote)

# あたたかい介護をお届けします まごころサービスだより

●発行 NPO法人東京山の手まごころサービス  
●編集 広報 〒169-0075 新宿区 高田馬場1-32-7 信ビル 301  
●受付 3205-6813(留守電共)・3205-7900 FAX 3205-6766

## 消費税アップと 介護保険

代表 服部万里子

### 軽度者のヘルパー利用に影響が

要支援1と2の訪問介護が、市町村の管轄になりました。市町村によっては、「介護認定」をしないで、「総合事業対象者」を選定するケースも。ちなみに、今年から事業対象者へのサービスを中止する事業所も現れ、市町村によつては軽度者がヘルパーを利用する状況にも影響が出ています。そうしたことから、ご利用者も介護事業所も振り回されているような状況です。

### 消費税アップで

10月から利用者の負担増 平成元年に導入された消費税のその後の経緯を辿ると、3%から5%、そして8%になりました。それがさらに、今年の10月からは10%になります。消費税は住民税や所得税と異なり、全国人民に等しく課税されるため、所得の低い人ほど影響を受ける税金です。介護保険のご利用者への影響につい

て一例を挙げると、ガソリンの消費税がアップされると、施設やデイサービスの送迎車についても料金が上がる事に。そのため、全ての介護サービスは消費税分として0・39%アップされる見通しで、ともなう新たな介護報酬は既に公表されています。

加えて介護職の低賃金や離職率の多さを解消するために、消費税から1000億円、介護保険から1000億円が「介護職の待遇改善」に充てられ、10月から実施されることになりました。但し、処遇改善の加算率は、サービス内容により異なり、また、配分についても事業所によつて異なります。

ご利用者には年金が上がらない中の消費税アップとあって、大変な負担になります。実際、前回消費税が5%から8%に上がった時も、介護報酬が改定されています。そうしたこと

で、ご利用者には年金が上がらない中の消費税アップとあって、大変な負担になります。実際、前回消費税が5%から8%に上がった時も、介護報酬が改定されています。そうしたこと

の努力に報いるためにも、働きやすい条件を提示してまいります。

但し、紙オムツなど、医療費控除の対象になるものもあります。それには、医師の証明書が必要になるなど、所定の手順を踏むことが求められますが、既にある制度を上手に活用することができます。負担を軽減できることがあります。詳細がお知りになりたければ、担当のケアマネジャーがお答えしますので、まごころの事業所迄お問い合わせください。

## ■ 「ご存知ですか？」新宿区の防災対策より：西野 智子副代表

災害時要援護者名簿に登録申出をされた方を対象として、家具転倒防止器具を5点まで無料で取付ける事業があります。具体的には、担当者がご自宅に伺って設置場所に適した家具転倒防止器具取付けについての調査を行い、後日、取付けを行うものです。施工は、区から委託された業者が実施します。ちなみに、一般の方は、取付けは区が行いますが、器具は利用者負担になります。詳細は以下の通り

《無料の対象となる方》 ●新宿区災害時要援護者名簿に登録している方 ●取付けは住宅部分に限る

《対象の家具》 ●タンス、戸棚、棚類、冷蔵庫、テレビ ※区が指定した器具で取付けが可能な家具に限る

《費用》 ●器具5点まで無料で取付け（無料は、世帯1回限り）。6点目からの器具は利用者負担。取付け業者から購入するか、自身で準備する。取付け業者から購入する場合の価格は、下記、危機管理課迄

●事前調査費と取付け費は区の負担。取付け点数の制限はありません

●補助工事が必要な場合の費用は、利用者負担

《申込みから取付けまで》 ①申請：「申請書」は名簿登録時に一緒に提出するか、郵便またはFaxで危機管理課へ提出。毎月25日〆切。②決定：〆切の翌月5日頃までに決定通知書が送られてきます。③日程調整：訪問日程を決めるために、業者から電話がきます。④事前調査：業者が事前調査にきます。（器具、取付け方法、費用などの確認）。⑤取付け：業者が取付けにくる。費用負担がある場合は業者に支払います

【新宿区役所：〒160-8484新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所新宿区総務部危機管理課☎03(5273)4592 Fax03(3209)4069

### 協力会員の広場（宮川 幸子さん 訪問介護員）

#### 肺炎になつて 思うこと

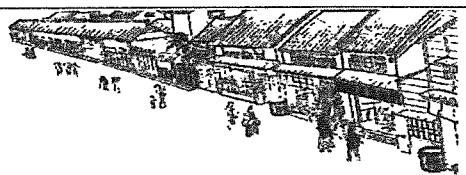
長年“まじこり”にはお世話になりました。日々多くのことを学びながら活動してまいりました。そうした中、ご利用者はもちろん、自らの健康にも相当気を配ってきました。その私が、この一月に、大病を患ってしまいました。肺炎です。最初、インフルエンザと診断されたものの、微熱と咳が続き、胸の痛みも堪え切れないので、その後、精密検査をすることになりました。レントゲン、心電図とともに異常はないものの、症状は改善せず、結果、大学病院へ緊急入院することになりました。その間、飲むことも食べることもできず、急激に瘦せて、このまま死ぬのではないかと思うほどでした。実際、肺炎で亡くなられる方は少なくありません。それだけに、この病気がいかに怖いか、身をもつて知りました。

ともあれ、肺炎とは誠に恐ろしく、辛いものです。その後、半月以上経つても、自分を取り戻すことができず、介護者としても仕事を果たせない状態が続いています。そんな私が今、声を大にしていいたいのは、予防の大切さ。“まじこり”的には、皆様にはご自分の体の声に耳を傾け、くわぐれも健康に留意して、お仕事にお励みください。



## 教えてご隠居さん

知らぬことあらば「ご隠居に聞け」とばかりに今日もまた  
“八つあん”がやってきた。【身近な人が認知症になつたら（2）】



**八つあん**『仲間の太助が引退してから、どうにも閉じこもりがちで。しかも、最近、つじつまの合わないことを言ったりするから心配なんですよ』

**ご隠居**『聞いてるよ、車引きの太助だろ。退職や引退、また大病するなど、これまでの生活環境が大きく変化したときは、それが契機となって認知症の兆候が表れることがある。また、心理的なダメージを受けることもあるから、家族はもとより、身近にいる人の気遣いがとても重要になる』

**八つあん**『認知症の場合、重症化を避けるには、生活環境や習慣を変えないほうがいいみたいですね』

**ご隠居**『それから人間関係も変えないこと。そして、生活するなかで、思い出に浸れる場をつくることだ。おまえも時には太助のところに行って、昔話でもしてあげなさい。それから何か手伝いを頼むといいよ』

**八つあん**『手伝いといいますと？』

**ご隠居**『達成感や満足感が得られることを頼むことによって、自信を取り戻してもらう。例えば、太助の得意な、人力車の手入れや掃除をしてもらうとかね』

**八つあん**『それはいい考えですね。あつしも助かるし、太助にしてみれば、昔取った杵柄だから』

**ご隠居**『認知症予防としても、これまで日課にしていたものがあれば、極力やってもらうこと。頼み方としては、失敗しないことを頼む、もしくは失敗しないようサポートできる態勢を整えておいてから頼む。閉じこもりの兆候のある人には、昔からの知り合いに遊びに来てもらって、人とのつながりを実感してもらうことも大切。認知症は治療が難しいといわれているが、病気と上手に付き合っていくためのケア方法は沢山ある。一番必要なケアは、大切な家族（ひと）を守りたいと思う心。そして、ときには他人に頼ることも必要。肝心なのは、独りで抱えないことだ』

## 現場 - ING

●エアコンが数日前から故障しているため、Aさんはカイロを使用し、厚着することで寒さを凌いでいる様子でした。休日だったこともあります、工事会社からの連絡は未だないとのことです。この日は、ベッド・メーキングとシーツ交換のご依頼があり、お手伝いいたしました。

●大好きなお料理については、ご自分が出来る範囲であります。車椅子での外出時には、ベルトやフットペダルもご自分でセットされています。最近の出来事やご予定について、時折、ユーモアを交えながらお話ししてくださいます。

●食欲はないということですが、食べたいものがあれば、はつきりとおっしゃいます。ヘルパーがご利用者から頼まれた買い物をしている間は、台所で洗い物をされています。レシートの確認もご自身で行っています。冷蔵庫の食品も把握されていました。



地域生活支援事業「まごころこめく  
め俱楽部」

は、高齢者、障がい者、そ  
のご家族が気楽に交流できる居場所  
づくりを目的とした、まごころサービス  
のボランティア事業です。お誘いあ  
わせの上、お気軽にご参加ください。

なお、先にお知らせした通り、3月  
26日に「ADL体操と音楽療法で脳  
と心の健康つくり」（於・新宿けやき  
園）を開催、講師に、西川タキ氏（介  
護福祉士・ADL体操認定指導員）と  
仲里潔子氏（日本音楽療法学会認定・  
音楽療法士）をお招きしました。

**ADL体操と朗読と  
歌を楽しむ会**

【日時】4月24日（水）3時半～15時半（受付13時）

【会場】新宿けやき園 1階ホール  
(百人町4の5の1) 高場馬場駅より  
徒歩8分

【講師】西川 タキ氏（介護福祉士・  
ADL体操認定指導員）三條 由美  
子氏（珊瑚樹・表現読み朗読家「私の  
部屋」主宰）徳永 徹氏（珊瑚樹の  
お仲間）

【後援】新宿けやき園

【協力】新宿区社会福祉協議会

【会費】100円

【定員】40名

【申し込み・問い合わせ】03-32

05-6813 事務局迄

ヘルパーさんが不足しています。  
お知り合い、お友達、ご親戚の中に  
協力会員として登録可能な方がいら  
っしゃいましたら、経験や資格の有  
無に関わらず、紹介いただければ  
幸いです。また、家事の得意な方も  
歓迎いたします。なお、心ばかりで  
はございますが、謝礼を用意してお  
ります。（事務局）

活動実績報告  
活動時間（平成31年1月～2月）



平成31年	1月	2月	平成30年 4月～合計	月平均
移動支援	290.3	276.2	3557.0	323.4
介護保険	328.9	328.9	3746.5	340.6
回復・リフレッシュ	42.0	61.0	403.5	36.7
自費マイプラン	326.5	340.0	3984.4	362.2
重度訪問介護	271.0	233.5	2460.5	223.7
居宅介護	808.2	837.3	10269.4	933.6
同行援護	500.5	546.0	5852.0	532.0
日常生活支援	204.8	201.0	2380.3	216.4
総合事業				
総計	2772.2	2823.9	32653.6	2968.6

2019年の花粉飛散量は、前  
年の3倍近くといわれています。  
なかでも、スギ、ヒノキの花粉の  
ピークは3月から4月で、とりわけ  
花粉症の人は対策が必要です。  
肝心なのは花粉を家にいれないこ  
と。従つて、換気するのも洗濯物  
を干すのも、飛散量の少ない早朝  
か夜がおすすめです。飛散量の多  
い時間帯は、出来れば家干しに。  
干した布団は取り込んだら、掃除  
機で花粉を取り除きましょう。  
室内の掃除をこまめに。外出時は  
帽子、マスクなどを。外出時は  
はらつてから家に入りましょう。  
そして、手洗い、うがい、洗顔を  
忘れずに。これだけでも、かなり  
効果がありますので、是非、お試  
しください。

小林(富)

編  
集  
後  
記

